株式会社ヒップ　マージン率等に係る情報提供

対象事業年度：2025年4月1日～2026年3月31日

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、当社の情報を以下の通り公開いたします。

記

１．事業所情報

事業所名称	株式会社ヒップ　北関東営業所	ＴＥＬ	048-641-5800
事業所所在地	埼玉県さいたま市大宮区下町2-18　TS-3ビル6階		

２．労働者派遣の実績

派遣先事業所数	24	派遣労働者数	61

３．労働者派遣に関する料金等（8時間当たり）

①労働者派遣に関する料金の額の平均額	33,864円
②派遣労働者の賃金の額の平均額	20,452円
③マージン率（①－②）÷①	39.6%

上記マージン率は以下の費用等を含みます。

◇福利厚生費　◇教育研修費　◇採用活動費　◇法定福利費　◇間接人件費

◇研修中の派遣労働者の賃金　◇営業利益

４．教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支払
社会人基礎研修	雇入時	Off－JT	派遣元	無	有
新人技術研修	1年目	Off－JT	派遣元	無	有
技能研修	2・3年目社員	Off－JT	派遣元	無	有
伝え方研修	5年目社員	Off－JT	派遣元	無	有
リーダー研修	11年目社員	Off－JT	派遣元	無	有

５．キャリアコンサルティング相談窓口

窓口担当者	北関東営業所長
住所	埼玉県さいたま市大宮区下町2-18　TS-3ビル6階
ＴＥＬ	048-641-5800

６．労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否かの別	労使協定締結済み
労使協定対象労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の期間	2026年4月1日～2027年3月31日

７．その他派遣事業に関して参考になる事項

社会保険	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
福利厚生	・退職金制度　・通信教育制度　・新車購入奨励金制度　・社内表彰制度 ・社員寮　・社宅制度　・社員持株会　・互助会　・社内SNS ・財形年金/貯蓄/住宅傷害保険　・所得補償保険　・ストレスチェック制度 ・生命保険団体扱い　・結婚紹介所法人契約　・各種サークル活動